

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 6月 17日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	阪神高速道路の電気通信設備に関する調査検討業務(2019年度)
業務場所	
業務種別	(その他)
業務概要	
業務期間(自)	令和 1年 9月 10日
業務期間(至)	令和 2年 9月 30日
契約金額	45,969,000 円
変更金額	2,937,000 円 増
変更後の契約金額	48,906,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の電気通信設備に関する調査検討業務（2019 年度）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により委員会等の開催の延期が生じたため、本業務の業務期間を2020 年9 月30 日まで延長するものである。

また、本業務の調査検討についても以下の変更を行うものである。

○業務期間

（変更前） 自 2019 年9 月10 日

至 2020 年7 月31 日

（変更後） 自 2019 年9 月10 日

至 2020 年9 月30 日

○維持管理のあり方検討

点検周期検討において机上検討を想定していたが、照度測定実測による要件検討が新たに必要となったため、検討項目を追加するものである。

○淀川左岸線 2 期・延伸部の受配電網検討

2019 年12 月の委員会で完了する予定であったが、検討過程でさらなる受配電網の検討が必要となったため、検討項目を追加し、業務期間を延長するものである。